

議会だより

No.220

編集：議会広報特別委員会

令和7年 第1回定例会

(3月5日・7日・11日)

3月5日、7日、11日に開催され、議案19件、発議1件、動議1件が提出され原案のとおり決定しました。

条例改正

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行されるに伴い、地方自治法が改正されるため関係条例を整備するもので、懲役及び禁固が廃止され拘禁刑に統一されるため条例の一部を改正。

○幌加内町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

○行政手続きにおける、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が一部改正することに伴う条例の一部を改正。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○育児休業、介護休暇等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限等や介護面立支援制度を整備するため条例の一部を改正。



質疑 中南議員

Q この条例は、非常にいい条例だと思う。配偶者等というのが、どこまでの範囲なのか伺いたい。

答弁 総務課長

A 配偶者等ですので、その他親族等までの範囲が介護に加わった場合と解釈をしている。誰々というのは実際に事例が出てきた場合に適切に判断していきたい。

○令和6年度人事院勧告を受け、期末手当の支給率の改定を行う。パートタイム会計年度任用職員の期末手当0・05月分の引上げを行うため条例の一部を改正。



質疑 中川議員

Q 施行日を令和7年4月1日としている。一般職、特別職も含めて、令和7年1月に改訂を行っているが、12月にさかのぼって施行されている。会計年度任用職員の場合は、翌年に繰り越されている。さかのぼって施行することにはならないのか。

答弁 総務課長

A 会計年度ということでは、4月から3月までの年契約ということで翌年度に反映している。

○幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○令和6年度人事院勧告を受け、フルタイム会計年度任用職

○幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

員の俸給表を平均3%の引き上げを行うため条例の一部を改正。

○幌加内町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

◎建設業法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者の資格及び水道管理者の資格に関する条項ずれが生じたことにより、条文を整理するため条例の一部を改正。

補正予算

○令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)

◎議会費備品購入費、ふるさと納税代行業務委託料、こども通園センター運営費負担金、介護給付訓練等給付費、各種予防接種委託料、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金、下幌加内線道路改良工事、民間賃貸住宅建設事業補助金、士別地方消防事務組合負担金、公民館費需用費等の増減により、8472万円を減額し、総額50億7961万3000円とした。



質疑 中南議員

Q 各種予防接種委託料の中で、コロナワクチンの接種者が見込みより減少したとの報告があったが、廃棄されたワクチンはあるのか。

答弁 住民課長

A ワクチン接種に対するワクチンについては、希望のあった人数にて購入をしております、処分したワクチンはない。

○令和6年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

◎一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、特定健診診査委託料、がん検診業務委託料、人間ドック受診助成金等の増減により、242万円を追加し、総額1億7173万円とした。

○令和6年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎保険料等負担金の増額により197万9000円を追加し、総額3578万8000円とした。

た。

○令和6年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)

◎収益的支出、消費税及び地方消費税の確定による増により17万9000円を追加。収益的収入、他会計補助金で同額を追加とした。

○令和6年度幌加内町下水道事業会計補正予算(第3号)

◎収益的収入、消費税及び地方消費税の確定に伴う増により1713万8000円を追加。同じく、他会計繰入金で同額を減額とした。

発議

○幌加内町議会政務活動費の交付に関する条例について

◎議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部を交付することを目的とした、「政務活動費」の交付条例を制定するもの。

○閉会中の所管事務調査の申し出

◎議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果許可した。



●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地 幌加内町議会事務局宛

一般質問



中村議員

Q 農産加工総合研究センターの建替え進捗状況について

事業費の高騰が著しい中、とにかく事業費をどこまで抑えられるか協議をしている。

Q 農産加工総合センターの建替えの進捗状況について

昨年、第1回定例議会で一般質問での答弁をいただいた。その後、9月に産建文教常任委員会での産業課から総事業費が16億から34億余りで修正されたこと、また、事業主体はほろかない振興公社となり、町としては、産業課内にそば加工施設整備支援室を設置されたと説明があった。当初の建設計画から6

年が経過しており、人件費の高騰、資材の高騰など、建設コストは上昇して今後更にも上がる可能性もある。今まで様々な障壁はあるが、町の第8次総合振興計画で掲げられている「そばのまち幌加内」として、更なるブランドの強化のために、強い意志で挑んで持続可能な「まちづくり」のためには、加工センターの建替えは必要と認識している。

一つ目、国庫補助金や起債、その他の財源の見直しはどのように検討され、更に、事業費が上がった場合、どのように考えるのか。
二つ目として、公社の出資者である町、JA、商工会との協議は、どこまで行われているのか。

三つ目として、町民のための公社であり、これまでにない巨額の投資を行う事業であること、また、この事業は「そばの加工」が主で、町民の一部からは、恩恵が偏っているとの意見もあり、町民に向けての説明が必要と考えるが機会を設ける考えはあるのか。

四つ目として、建設後の返済計画、特に販売計画や「ほろかないそばブランド」として販売戦略をどの様に検討されているのか。

答弁 町長

A 質問のとおり、農産加工研究センターの建替え計画については、「幌加内そば」の付加価値を高めた製品の製造、販売が期待され、本町の産業全体にとっても大きな波及効果が期待されている。建設から30年以上が経過したということ

で、建物及び設備等についても経年劣化が進んでおり、令和元年11月の臨時株主総会において、建設の承認を頂き進めてきた。翌年2月に発生したコロナ禍により、加工センターの売り上げが激減をし、令和2年6月の株主総会において、計画を凍

結した。その後、コロナ禍も一段落し売り上げもある程度回復してきたことから令和4年度に入り、再度、建設計画を検討してきた。

まず、質問の一点目。物価高騰の影響で、事業費の高騰が著しい中、昨年暮れに国の補正予算により、共同利用施設の再編集約・合理化を進める施設整備補助が新たに制定された。この事業は、補助率が有利なことで、そして採択要件も若干緩和された制度であると伺っている。まずは、国庫補助を確実に取りに行くため採択に向けて事務を進めている。また、補助残について、起債・ふるさと納税の活用等を計画しているが、建設コストの上昇は、これからも避けられないと伺っている。とにかく事業費を、どこまで抑えられるのか協議をしている。本事業実施に当たり、本町の基金の取り崩しは不可欠であると考

えている。限りある財源の中、将来に渡り大きな財政負担を残す事にならないように今後の事業費の高騰に加え、財源確保の目途が立たない、そういった判断をした場合は再度の凍結、あるいは見直しの判断も必要であ

ると考えている。

二点目、昨年2月8日開催の振興公社の株主総会において、建設計画の承認を得ている。その後、6月3日開催の定期総会、及び10月30日の取締役会において、建設計画を説明し了承を得ている。

三点目、私は、「幌加内そば」は本町のトータル産業である位置づけをしている。加工センターの存在は、6次産業化を具現化したもので、生産者ばかりではなく雇用場の確保をはじめ、商工・観光業にも大きく寄与している。質問にある、恩恵が偏るとの意見もあると聞いているが、私は決してそのようなことはないと考えている。むしろ、論点は建設そのものではなくて、町の財政規模と事業費の兼ね合いが最重視されるものと思っ



「建設の是非を伺うための町民説明」の機会を設けることは現在のところ持っていない。しかし、事業を進める場合は、事業の構想など、町政懇談会等を通して広く町民にもご理解を賜りたい。

四点目、今回の計画では、振興公社があくまで事業を行い、その事業に対して、残りの不足する自主財源に補助金として町が支出する。あくまで事業に対しての補助金で、振興公社が町に対して返還するという概念はないと認識している。町としても多大な投資をするので振興公社の経常利益を増大していたら、結果、指定管理者として振興公社に対し、いわゆる不採算部門の運営補助金を相当額支出しているが、この補助金を圧縮することで、間接的に町の投資額は回収できるものと考えている。

販売計画については、既存施設の製造能力を大きく上回る規模の能力を予定している。今まで対応できなかった販売先への対応、大手企業への売り込み、また、健康志向の高まりから国内産商品の販売、加えてハサブ認証輸出も見据えている。更

には、著名人による販売戦略も視野に入れて検討をしている。

Q 一点目、この加工センターの建設においては、

経営の収支、メインの販売においても、事業内容が専門的なことが多い。専門的な人材や民間企業のコンサルティングなどの第三者も活用するような考えはあるのか。

二点目、町は筆頭株主であり、公社の運営、これから生産量が上がるといふことで、優秀な人材を育てるためにどのように関わり、販売戦略についてもあらゆる手段をとるといふのが、どのように組み立てていくのか。

三点目、前回説明のフローチャートで示された管内の農協からと玄そばを供給するという図があった。当然、それだけ生



産量上がるので、地元だけの玄そばだけでは間に合わないのはわかるが、その中で近隣の農協などの集荷をするにあたって、どの程度の協議が行われているのか。この三点をお聞きしたい。

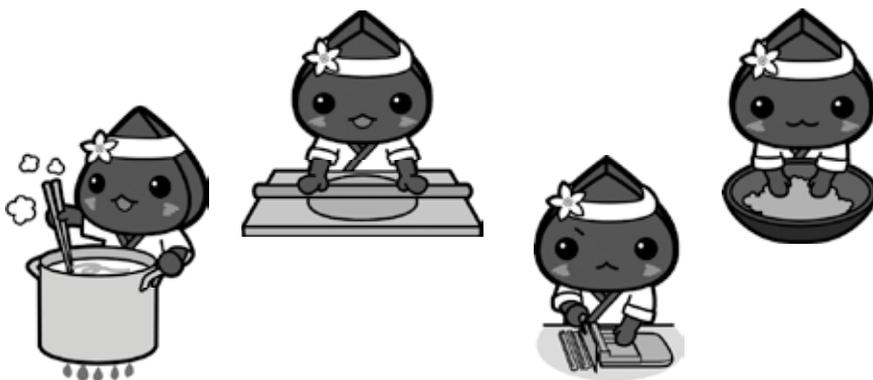
答弁 町長

A 事業内容は、かなり専門的になってきている。今回の工場建設の特徴はそば粉の割合を高め、8割あるいは10割の乾

麺、こういった特徴を出して販売をしていきたい。技術的にもかなり専門的な要素が入るといふことで、長野県のおびなさんから技術提供をして頂く。販売PRの関係では、販売戦略面について、広く人材を公募したいという意思も持っている。

今、国の制度で企業から人材派遣をしていただけの制度が沢山ある。そういったものも活用をしていきたい。また、玄そばの集荷については、全量は賄いきれないといふことで、きたそらちJAを主体に、農協システムを中心に協議をしている。管内のそばの集荷などについては、補助金の採択要件自体が広域的な取り組みが求められると思う。幌

加内だけではなくて、そば業界をより盛り上げようという要素があれば、補助金採択のポイントも上がるとのこと、その様な要素を補助金申請の中に盛り込んでいく。



Q 職員の人員確保と健康管理について

A すでに各種制度を整えており不備はないと認識している。

Q 近年、役場職員の休職者が増えていると感じている。町長の施政方針では、事務の効率化・省力化を図るとともに、広域での連携を視野に入れて取り組むとしている。一方で、国から働き方改革や子を産み育てやすい環境づくりなど進められており、幌加内町においては、役場が職員数の多い職場でもある。人材を確保するためにも、魅力ある職場環境を整えていく必要があると思う。

一点目として、現在、休職者がいけば職場復帰に関する指導などの対応について。また、働き方改革、子を産み育て易い環境づくりに対してどのように実施されているのか。
二点目として、各部署における人員配置、不足数はどのようになっているのか。
三点目として、職員採用に関して、今後の見通しや計画はど

のようになっているのか。

以上、三点について、職員が生き生きと働ける、幌加内が見本となるような職場づくりを今後、どのように職員を確保しながら考えていくのか。

答弁 町長

A

休職者については、本町においても今現在該当者はいない。長期休暇を有するとして、地方公務員法に準じて本町の条例を定めて、分限処分ということで休職をしている。心身の故障については、医師の診断書により7日以上療養を有する場合、病気休暇として最大で90日間の療養期間となる。その間に医師の診断、本人との面談を交え職場復帰を促している。その90日間を過ぎると、本人の意思を確認しながら休職期間へと移行することとなる。実際に辞令を交付して、休職に入ると給料が8割と減額になる。そして1年経過すると傷病手当へと移行になる。また、休職期間が3年間を経過すれば免職とすることができるとなどを本人に説明し、対応をしていかなければならない。心身の故障については、それぞれ個々の受け止

め方や取り巻く環境など極めてデリケートな点が多く、慎重な取り扱いを行わなければならないように感じている。同様に今後の進路の確認や部署異動希望などの聞き取りも面談の中で行う。本町では職場復帰プログラムを作成している。医師との相談や本人の意思を確認し、週数回からの出勤から徐々に職場に戻れるような体制を整えている。休職者への対応や、働き方改革、並びに子育て環境、こういった制度は本町でも導入しており、不備はないと認識している。こういった制度を活用するにあたり、制限するようなこともないと思われている。

2点目、部署ごとに定数とあったものは定めていない。その部署で過不足があるかどうかの判断はしていない。施策により、その部署の人数が増えたりプロジェクトが終わったら減らすなどそういったことも繰り返している。部署が偏っているのではないかと質問もありましたが、やはり仕事の内容によっては時期的なものあるいはプロジェクト的なもの、そういったものがあって時間外が偏った事実はあると思う。

三点目、職場採用については従来の方法もとより、先般、近隣町と合同で募集・採用試験を行った。その結果、4月から1名の事務職員採用が決まった。また、専門職がなかなか来ていただけない。これについては、学校訪問の実施、町村会試験に加え、社会人枠等、随時、募集を実施しながら職員確保に努める。また、2月に上川管内23市町村が連携し、業務に取り組むための「上川管内地域連携協創推進会議」が発足した。23市町村が連携する、あるいは上川総合振興局も連携するといった事業があり、この業務連携の中に専門分野の人材確保がある。成果が出ることに期待をしたいと思っている。職員数の適正化計画は60名の実績であるが、今後は63名まで採用したい。今後、幌加内高校生徒が本町役場に就職出来るようなアプローチも進めてまいりたい。



一般質問



中川議員

までの助成が道内全体でみても約7割以上という圧倒的な多数になっている。改めて現在、中学生までとなっている子ども医療費助成について、幌高生のように道外から来ている高校生も含めて、本町に住所を有するすべての高校生に対象を広げるべきではないか。

答弁 町長

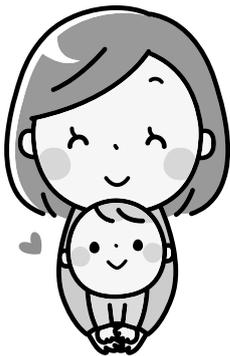
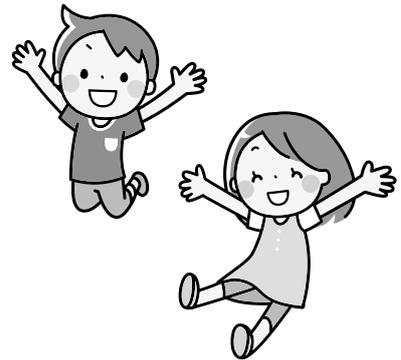
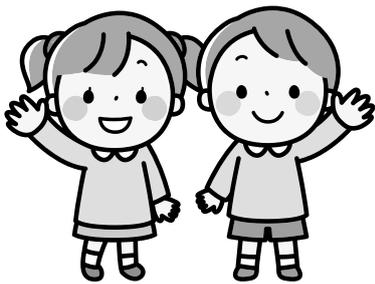
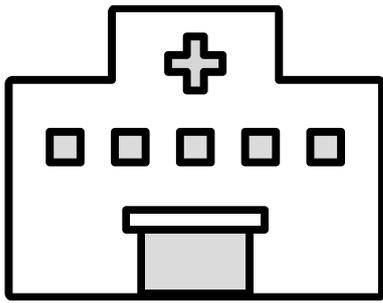
Q 子どもの医療費無料化を本町に住所を有するすべての高校生を対象に広げるべきではないか。

A 本町も実施に向けて前向きに検討していきたい。

Q 子ども家庭庁が公表した、令和6年度「子どもに係わる医療費の助成についての調査」(2024年4月1日)では、道内市町村の助成制度における対象年齢は、就学前までが11自治体。12歳までが6自治体。15歳までが31自治体。18歳までが130自治体。22歳(大学生)までが1自治体ある。内容には色々差があるが、高校生

A 令和5年議会第2回定例会の一般質問において、同様の質問があった。全国で統一した子ども医療費助成制度が適切であると考えている。他の自治体の事例、国の対策の動向を注視し判断していくと答弁した。令和5年度に幌加内高校生の町内医療機関のみ助成をする制度を設けた。その後、国の対策としては、地方単独事業とされたままで、制度的には特段、拡充措置の言及には至っていない。また、急速に医療費無償の導入が進んでいる。18歳に達する年度末、いわゆる高校生までの医療費助成を対象とした市町村数は、令和5年度・6年度において、全国ベースで400以上増加したとなっている。現在、全国1741市町村の

内、通院で1448市町村83.1%、入院で1490市町村85.6%の市町村が高校生までを助成対象とし、そのほとんどが所得制限なしとされている。近隣の状況としても、急速に増えている。上川管内では、15町村、北空知では5町全てが既に高校生までの医療費助成を実施している。私としては、全国知事会でも言及している「子どもの医療無償化の全国一律展開」、これが一番、公平ではないかと考えているが、全国的な状況から見て本町も実施に向けて前向きに検討してまいりたい。



Q 学校給食無償化を検討して頂きたい。

A 国の動きにも注視しながら判断をしていきたい。

Q 道教育庁の北海道の学校給食の調査内容によれば、道内で小中ともに無償になっている市町村が、2020年度の27自治体から2023年度には54自治体と、急速に増えている。上川管内を見ても、美瑛町や東川町に続き、つい最近、東神楽町でも新年度から無料にするとの報道もなされている。先般の教育長の教育行政執行方針の中で、給食費について「食材の価格高騰などにより、成長期にある児童生徒への栄養価が高く、バランスの良い献立が提供できない可能性も出てきております。児童生徒の給食献立の充実や食材等の栄養バランスを総合的に判断し、給食費の在り方について検討してまいります」という内容だった。昨年と同様に給食費は据え置いて、食材等の値上がり分は公費負担にするという財政措置をとって

いる訳ですが、どうい方向で検討しているか。

昨今の給食費の高騰というのは凄まじいものがある、例えば主食のお米でいうと昨年から見まして1・7倍から2倍近くにもなっている。1食当たり、これまで40円前後だったものが70円程度に上がっているところもある。食材費の高騰は家計を直撃しており、こんな時だからこそ学校給食費の無償化は、義務教育の無償化、あるいは子育て支援の観点からも必要だと考えている。給食費の無償化の選択肢も含めて、新たな検討をして頂きたい。

答弁 教育長

A 学校給食費の無償化については、北海道内の自治体においても無償化を行う自治体が増加しており、上川管内においても同様の動きが広がっていることについては我々も承知している。多くの自治体での給食無償化は子育て支援や少子化対策を掲げ実施がされているところであり、本町においても、子育て支援という観点から保育所の無償化や保育人材育成など

の各種政策を進めており、その財源として、一部にふるさと納税を充当するなど、様々な子育て支援政策を進めていることなどを総合的に捉えた中で、給食費の無償化については、実施に至っていないのが現状である。

先の令和7年教育行政執行方針の中で、学校給食費について方針を述べたが、今後も続く食材価格の高騰や児童生徒の減少による負担分母の縮小等の影響により、成長期にある児童生徒へ栄養価が高くバランスの良い献立が提供できない可能性があることから、これを踏まえ児童生徒の給食献立の充実や栄養バランスについて総合的に判断し、給食費の適正価格や在り方について検討してまいりたいと述べた。本町の学校給食については、法に基づく保護者負担の原則に従い、給食食材費相当分を給食費として徴収しており、平成26年度に給食費を改定して以来、小学生は1食250円、中学生は1食304円を維持している。直近3年間の給食費徴収額に対し、給食食材費の決算については、令和3年度で26万2000円、令和4年度で87万6000円、令和5年度で118

万円の赤字決算となっており、不足分については町の単独財源で負担をしている。令和6年度決算見込みについても、約100万円相当の赤字となり、これを町の方で負担しなければならぬ見通しだ。

まずは、現在の状況をしっかりと分析・精査し、給食費の在り方について、学校給食施設運営委員会等のご意見を踏まえた上で総合的に判断していく。また、文部科学省の発表にもあるが、一昨年の6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」に掲げた給食費無償化の実現に向けた実態調査結果を受け、給食費無償化に関する課題なども公表されている。報道では、2026年度小学校の給食費無償化をはじめとして、国においても具体的な動きが強まっている状況にもあるので、そうした国の動きにも注視しながら判断をしていく。



議会日誌 1～3月

1月

- 8日 令和7年 朱鞠内湖安全祈願祭（朱鞠内）
令和7年 幌加内消防出初式（幌加内）
- 9日 令和7年 幌加内老人クラブ新年会（幌加内）
- 12日 令和7年 二十歳を祝う会（幌加内）
- 18日 北口ゆうこう道議と語る新春の集い（士別市）
- 22日 上川町村議会議長会役員会（旭川市）
- 24日 議員協議会（幌加内）
町議会第1回臨時会（幌加内）
功労章表彰式（幌加内）
- 30日 北海道市町村職員退職手当組合議会第1回定例会（札幌市）

2月

- 4日～5日 上川町村議会議長会定期総会（旭川市）
- 7日 上川北部市町村議会議長会1月定例会（幌加内）
- 11日 今津ひろふみ新春の集い（美瑛町）
- 15日 西川将人国政を語る会（幌加内）
- 16日 自民党士別支部政経セミナー（士別市）
- 17日 士別地方消防事務組合議会臨時会（士別市）
- 19日 総務厚生常任委員会（幌加内）
議会改革特別委員会（幌加内）
- 26日 議会運営委員会（幌加内）

3月

- 1日 幌加内高校卒業式（幌加内）
- 4日 議会運営委員会（幌加内）

予算審査特別委員会の設置

委員会の質疑・応答は広報ほろかない9月号で掲載します。



★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は年1回開催されます。

議
催
時
期
の

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・第4回定例会 12月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・決算審査特別委員会 10月中旬～下旬

議会事務局／役場別館3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)